

令和8年第7回 教育委員会会議 定例会 会議録

1 日時 令和8年5月25日(月) 15時05分～15時15分

2 場所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 桑原昭佳

委員 上田敬子(議長)、高石双樹、安永卓生、前田真希

事務局職員

教育部長(小西由孝)、教育総務課長(梶原康治)、教育総務課長補佐(大久保恵子)、
学校教育課長(岡松賢吾)、学校教育課長補佐(川波麻理、渡部禎之)、
教育施設課長(斎藤浩)、生涯学習課長(松村浩史)、生涯学習課長補佐(井尻洋子)、
文化課長(瀬尾善忠)、文化課文化財保護推進室長(吉田善彦)

書記

教育総務課総務係長(瓜生知世理)、教育総務課総務係員(平川拓人)

4 案件

(1) 議決事項

議案第25号 財産の取得(児童用学習端末機器)

議案第26号 飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会委員の委嘱又は任命

議案第27号 飯塚市学校運営協議会委員の任命

(2) 協議事項

① 教育行政について

教育長

◆令和8年第7回教育委員会会議 定例会 会議録

(開催日時：令和8年5月25日(月) 15時05分～15時15分)

○上田委員

ただいまより令和8年第7回教育委員会会議 定例会を開会いたします。

■議案第25号 財産の取得(児童用学習端末機器)

《説明：教育総務課長(梶原康治)》

「議案第25号 財産の取得(児童用学習端末機器)」についてご説明いたします。

議案書1ページをお願いいたします。

提案理由といたしましては、財産の取得(児童用学習端末機器)について、別紙のとおり市議会に提出されるにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条及び市長の権限に属する事務を委員会又は委員の事務を補助する職員に補助執行させることに関する規則第4条第1項別表第2項第10号の規定により、本案を提出するものです。

議案内容についてご説明いたします。議案書2ページをお願いいたします。取得する財産は、児童用学習端末機器6,807台、取得価格は、370,641,150円、契約の相手方は、飯塚市伊岐須471番地5 株式会社トータルオフィス 筑豊営業所 所長 鈴川 充行。契約の方法は、指名競争入札となっております。

GIGAスクール構想に基づき、令和2年3月に整備しました一人一台端末につきましては、「端末整備・更新計画」に従い、順次、更新を実施するもので、昨年度は中学校生徒の端末更新を実施し、今年度については小学校児童の端末更新を進めております。

なお、予定価格が2,000万円を超過しておりますので、契約の締結には議会の議決を要することとなっております。

以上、簡単ですが説明を終わります。

(原案可決(全会一致))

■議案第26号 飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会委員の委嘱又は任命

《説明：学校教育課長(岡松賢吾)》

議案第26号「飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会委員の委嘱又は任命」についてご説明いたします。

議案書3ページをお願いいたします。提案理由といたしましては、飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会委員において、飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会規則第5条第3項の規定により、解嘱又は解任となる委員が生じたことに伴い、同規則第4条の規定に基づき、補欠の委員を委嘱又は任命するため、飯塚市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第12号の規定に基づき本案を提出するものです。

議案書4ページに今回委嘱、任命することとなる前任、後任の委員名簿、5ページに委員全員の名簿を掲載しております。なお、後任委員の任期は前任委員の残任期間となります。

以上、簡単ではございますが、議案第26号についての説明を終わります。

(原案可決(全会一致))

■議案第27号 飯塚市学校運営協議会委員の任命

《説明：学校教育課長(岡松賢吾)》

議案第27号 「飯塚市学校運営協議会委員の任命」についてご説明いたします。

議案書6ページをお願いいたします。提案理由といたしましては、飯塚市学校運営協議会規則第3条第1項の規定に基づき、学校運営協議会を設置する学校として既に指定を受けている、市立小学校19校全校及び中学校10校全校において、同規則第7条第4項の規定により解任となる委員が生じたこと等に伴い、同規則第6条の規定に基づき、新任及び補欠等の委員を任命するため、飯塚市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第12号の規定に基づき、本案を提出するものです。

議案書7ページから50ページにかけまして、全校の運営協議会委員の新旧名簿及び全員名簿を掲載しております。なお、後任委員の任期は前任者の残任期間となっております。

以上、簡単ではございますが、議案第27号の説明を終わります。

(原案可決(全会一致))

■教育行政について

○教育総務課長

「飯塚市旅館等建築審査会委員の推薦」についてご説明いたします。

飯塚市旅館等建築審査会委員については、現在前任委員の「大隈委員」の残任期を「前田委員」に引き受けていただいているところですが、令和8年6月15日をもって任期満了となることから、新たに推薦依頼がきております。次の任期、令和8年6月16日から令和10年6月15日までの2年間について、教育委員の方から推薦依頼を受けておりますので、よろしければ、どなたかご推薦をお願いします。

なお、男女共同参画社会実現に向けての社会づくりのため、女性委員の推薦を検討いただくようお願いがっております。

以上、1名の推薦について、どうぞよろしくをお願いします。

○上田委員

「飯塚市旅館等建築審査会委員の推薦について」について、どなたか推薦をお願いします。

○高石委員

飯塚市旅館等建築審査会委員に、残任期間から引き続き、前田委員を推薦いたします。

○上田委員

その他の方の推薦はございませんでしょうか。無いようでしたら、前田委員が飯塚市旅館等建築審査会委員にご推薦いただくことにご異議はありませんでしょうか。

(異議なし)

ご異議が無いようですので、前田委員が飯塚市旅館等建築審査会委員に推薦いただいたということでご報告をお願いします。

それでは、他に教育行政について委員の皆さまから何かありませんでしょうか。

ないようでしたら「教育行政について」は継続審議といたします。

(継続審議)

○上田委員

以上をもちまして、本日の全ての議題の審議は終了いたしました。

これをもちまして、令和8年第7回教育委員会会議 定例会を閉会いたします。

なお、次回定例会につきましては、令和8年6月22日(月)14:00から開催いたしますのでよろしくお願いいたします。